

仕 様 書

1 業務名

園芸振興センターかん水設備修繕業務（スマート農業普及促進事業）

2 業務箇所

秋田市仁井田字小中島地内

3 業務内容

秋田市園芸振興センター内かん水設備の一部について修繕を行うもの

4 業務範囲

別紙配置図のとおり

5 実施内容

(1) 給水設備修繕

ア 秋田市上下水道局給水装置工事施工指針に基づいて実施すること

イ 給水タンクおよび供給用ポンプは、以下の(2)の能力に対応すること

(2) 自動かん水施肥装置設置

ア 自動かん水施肥装置は、A I や I C T を活用した以下の機能を有すること

(ア) 日射量や土壌水分等の情報を元に、かん水量や施肥量をA I が予測計算し供給

(イ) モバイル端末等から、リアルタイムな栽培環境の把握と供給量の遠隔操作

イ 装置本体は7号ハウスに設置し、4棟を個別にかん水施肥できるものとする

(3) ハウスかん水設備修繕

ア ハウス外部は、埋設配管とすること

(4) その他

ア 記載事項以外で疑義が生じた場合は、担当者と協議のうえ、修繕業務を行うこと

6 報 告

(1) 着工前・完成と作業状況の確認できる写真

(2) 試運転時のかん水状況、動作確認の報告書

(3) 完成図（竣工図、施工図）

(4) 諸官公署届出・許可等書類

7 履行期間

契約締結日の翌日から令和3年12月27日まで